

地方財政の充実・強化を求める意見書

社会経済情勢が変化する中、地方公共団体は、物価高騰や感染症対応に加え、子ども・子育て支援の充実、高齢化対策、脱炭素社会の実現、地域の活性化、社会資本の長寿命化などの緊急かつ重要な施策を積極的に推進することが求められており、その果たす役割はより一層多様化している。

また、地方公共団体は、住民に身近な存在として、地域の実情に基づく社会保障等の対人サービスを担っており、これらのサービスを適切に提供するためには、一定のマンパワーの確保が重要となるものの、近年、地方公共団体職員の人員不足が深刻な問題となっている。

地方公共団体が必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、増大する地方の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方一般財源総額の確保を図るなど、持続的な地方財政の充実・強化が不可欠である。しかしながら、近年の地方財政状況は、厳しい財政抑制を行っても依然として財源不足が生じている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地方財政のさらなる充実・強化に向け、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 子育て支援の充実、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが地方公共団体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社会保障費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた地方公共団体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。
- 3 臨時財政対策債に頼らない、より自立的な地方財政の確立に取り組むとともに、地域間の財政偏在性の是正に向けて、偏在性が少ない税目について国税から地方税への税源移譲を行うなど抜本的な見直しを行うこと。
- 4 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、地域の実情に精通している公共交通専任担当者の確保に向けた取組を支援するとともに、地方交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月4日

名 古 屋 市 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

} 宛（各 通）